

お知らせ

後発医薬品（ジェネリック医薬品） の使用推進について

厚生労働省の後発医薬品推進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分安全な情報提供・安定供給など、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な医薬品を採用しております。

医薬品の供給状況によって投与する医薬品が変更になる可能性があります。当院では適切に対応する体制が整備されており、その際には、十分に説明させていただきます。

後発品への変更について、ご理解ご協力をお願いいたします。